

「(仮称)音別義務教育学校」開校準備協議会 第6回会議 議事要旨

■会議名

「(仮称)音別義務教育学校」開校準備協議会 第6回会議

■開催日時及び場所

2024(令和6)年11月22日(金)午後6時30分

音別町コミュニティセンター 研修室1～3

■議題

- (1)校舎改修工事について
- (2)制服について
- (3)教育部会の進捗について

■結果

(1)校舎改修工事について

(仮称)音別義務教育学校の整備計画について、改めて計画の概要と現在の進捗状況を報告した。

- ・ 校舎整備及び供用開始に関するスケジュール、仮移転先となる音別小学校の改修について説明した。
- ・ 音別中学校の改修等による(仮称)音別義務教育学校の校舎整備について、これまでの協議会等での意見が反映された部分を含めて説明した。

(2)制服について

教育部会事務局から、制服検討委員会で会議を行った内容の報告の後、制服については同委員会で決定されたとおり進めていくことが確認された。

(3)教育部会の進捗について

- ・ 小学校校舎に仮移転する音別中学校における3月末までの予定を整理した内容を説明した。
- ・ 開校準備教育部会における教務部会及び連携指導部会の報告内容について報告した。

■発言要旨

(1)校舎改修工事について

委員： 議題(1)校舎改修工事について。

先ほど、事務局より説明があったとおり、改めて工事スケジュールの説明と、進捗状況の報告をお願いしたい。

事務局： 音別義務教育学校の整備計画については、これまで音別小学校、中学校との協議により作成した計画案を、当開校準備協議会においてお諮りし、ご意見をいただきながら進めてきたところである。今年度新たに委員となった方もいるため、これまでと重複する内容もあるが、改めて計画の概要と現在の進捗状況について報告する。

まずは、校舎整備と供用開始についてスケジュールを説明する。

資料1-1について、音別義務教育学校は、音別中学校の校舎を増築・改修工事を加えて活用する計画である。現在、令和7年度の工事着手に向けて実施設計を進めている。令和6年度中に設計を終え、令和8年度末までに校舎の増築、改修工事を完了する予定である。大規模な工事となるため、工事期間中は音別中学校を音別小学校へ仮移転する。また、仮移転中の令和8年4月には義務教育学校を開校する予定となっており、現在、仮移転に向けて、音別小学校の改修工事を進めている。既に予定した工事の9割を終えており、3月には中学校の引っ越しが可能となる。

続いて、仮移転先となる音別小学校の改修について説明する。

資料1-2について、図面の右側が「現状」、左側が「改修後」となっており、各階別業となっている。小学校、中学校合わせて9学年分の教室や必要諸室を確保するため、間仕切り改修などを行う。職員室等は1階に小学校分、2階に中学校分を配置する。これらに伴う電気設備や暖房設備の改修を行う。また、令和7年4月から始まる釧路市の新たな給食センターからの給食を受け入れるための改修も行う。

続いて、音別中学校の改修等を行う音別義務教育学校の校舎整備について説明する。

資料1-3について、義務教育学校の校舎については、既存の音別中学校校舎の改修工事を行うとともに、教室棟を増築し、既存棟とは渡り廊下で接続する計画である。資料の1枚目は、配置図となっている。赤色部分は既存の校舎、水色が体育館、濃い青色の部分が増築部分を示している。

2枚目は1階平面計画となっている。既存校舎、体育館は、屋上防水や屋根・外壁、窓の改修、LED照明器具への更新を含む長寿命化改修を行い、内部も必要な間仕切り変更や設備改修を行う。体育館は小学校分の器具、機材が増えることから、器具庫を増設し、床面の改修、バスケットゴールの改修を行う。

増築棟はRC造2階建て1,248.8㎡とし、渡り廊下で既存棟と接続する。普通教室を配置し、エレベーターやバリアフリートイレも配置す

る。普通教室前の廊下は広くとり、ワークスペースとしている。教室前の扉も大きく開放できるものを整備し、活動内容に応じてワークスペースと一体的な利用が可能となる計画である。増築棟各階には配膳室を配置し、給食の配膳、下げ膳の一時置場としている。

2階平面計画については、既存棟では図書室を拡張するとともに、多目的室を配置し、学校運営の状況に合わせた使用ができる。増築棟は既存棟の1階と同じく、普通教室、ワークスペース、エレベーターやバリアフリートイレを配置することとしている。

説明した計画内容については、これまで音別小学校、中学校との協議と、開校準備協議会でのご意見を反映した内容となっている。

特に、本年1月30日に開催した第4回の開校準備協議会では、

①児童生徒の見守りの観点から、職員室は1階の方が良い

②図書室が地域交流の場だと捉えると、トイレが必要

などの貴重なご意見をいただき、これらを設計に反映して作業を進めている。今後とも、着実に施設整備を進めていきたい。事務局からの説明は以上とする。

委員： ただいまの報告内容について、ご質問等があれば、挙手を願いたい。事務局の係員がマイクをお持ちするので、そこらご発言を願いたい。

各委員： （発言なし）

(2)制服について

委員： それでは、次に進む。議題(2)制服に関し、義務教育学校開校時における制服について、委員から説明をさせていただく。

委員： これから、(仮称)音別義務教育学校開校に向けた現在までの教育部会の活動内容を説明する。

まずは、資料2-1【第1回制服検討委員会の会議記録】について、これは提案事項となる。制服の検討方法については、前回6月の協議会で説明しており、今回は、実際に制服検討委員会で協議してきた内容を報告する。

第1回制服検討委員会では、【協議題1】義務教育学校においても制服を着用することでよいか、【協議題2】何年生から制服を着用するか、【協議題3】制服決定の方法は「書類審査とプレゼンのどちらが良いか」を検討した。

その結果、制服はモデルチェンジをすることとし、制服の着用学年はアンケートを実施した上で次回以降の決定とし、制服決定の方法

は書類審査とすることとした。

次のページ、資料2-2【第2回制服検討委員会の会議記録】について、第2回制服検討委員会では、【協議題1】何年生から制服を着用するか、【協議第2】仕様書案について、【協議題3】評価表について、【協議題4】制服販売価格について検討した。

その結果、制服は7年生から着用すること、仕様書の修正はないこと、評価表は一部修正し使用すること、制服販売価格は、上限 35,000 円程度とすることとした。しかし、後日、制服販売業者から、昨今の原材料の高騰から、35,000 円では販売が難しく、42,000 円程度であれば販売が可能であるとの連絡を受けた。

制服検討委員で検討した結果、「制服販売価格は 42,000 円で問題ない」となったため、制服販売価格を変更して業者に連絡を行い、制服の書類審査用提案文書を作成していただくことになった。仕様書は4社に送付したが、2社が辞退し、2社から返答があった。

次のページの資料2-3について、第3回制服検討委員会では、2社において、書類審査を実施した。書類審査日に全ての委員が出席できなかったため、参加できなかった委員については、後日各自で審査をしていただくことにした。

審査を踏まえ、制服業者を「北海道菅公学生服株式会社」としたいと提案する。ご審議願いたい。

委員： 只今の報告内容について、ご質問等があれば、挙手願いたい。

各委員： （発言なし）

委員： それでは、次の議題に進める。

(3)教育部会の進捗について

委員： 議題(3)教育部会の進捗について。

現在、教育部会において様々な検討が進めてられており、その進捗報告等をさせていただく。

委員： それでは次に、音別中学校において、3月末までの予定を整理した、資料3-1(A3版)について、中学校の備品や教材・教具は、2月末と3月末の2回に分けて、小学校に移動することになっている。そのため、2月末と春休みに入った時点で移動を開始する予定となっている。2月末は、まだ教育活動が行われているため、大きな引っ越し作業はできない。それにより、引っ越し作業は3月末の春休み中に集中することになる。例年、春休みは成績の整理や要録といった引継ぎ文書を作成するために、職員室でパソコンを使って業務をしている。しか

し、春休みに入ってからすぐに引っ越しが行われるとなると、春休み中の業務ができず、早めに成績処理などを終えておく必要が出てくる。また、小学校に移動する教材などの梱包作業も必要になり、そう考えると、成績処理の業務を3月中旬に終え、梱包作業をその後に始めないと間に合わない。この予定を勘案すると、会議を前倒しする必要があることが分かった。そこで、当初予定していた会議の内容を変更し、前倒ししながら、決められることは早めに決めることにした。

この資料については、音別中学校の今後の予定の説明事項となるため、質問等があれば、後ほど発言願いたい。

各委員：（発言なし）

委員： それでは、資料4-1の開校準備教育部会（全体会）教務部会報告内容について、これは提案事項となる。

令和7年度の着任式・始業式は合同で実施することを予定している。入学式の日程、合同運動会・体育大会の日程は各自ご確認いただきたい。1回目の土曜活動日は、4月はPTA総会があるため、別日で開催する。2回目は各校例年どおりの日程、11月と2月は同日開催し、PTAの合同化について協議するため、このような日程を予定している。学芸会と音中祭は令和7年度以降、合同で実施することになっており、10月4日の土曜日に予定している。内容等は今後検討していく。そのほか、教育課程の特色についても、今後検討していく。

資料4-2については、連携指導部会の報告内容となる。

資料4-3については、9年間を通した学校のきまりであり、このほど作成した。このきまりは、来年度試行実施する。令和8年度までに正式に使用するものを作成し、義務教育学校開校時には、全教職員がこのきまりを使用して、指導に当たることを予定している。資料4-2の3番目、児童・生徒会の委員会は4委員会を設定し、4年生以降の参加を考えている。生徒会書記局と児童会書記局の合体については、書いてあるとおりとなる。中学校では後期の始まりから前期の始まりまでを通年とし、1年間の任期としている。そのほかの委員会は半年任期としており、この制度をそのまま利用し、活動していく予定である。選挙権は4年生以上を予定している。今後は、児童生徒会の組織図や規約の作成、児童生徒を指導するための校内分掌の整理などを予定している。ご審議願いたい。

委員： 只今の報告内容について、ご質問等があれば、発言願いたい。

各委員：（発言なし）

委員： では、本日予定されている議事は全て終了したが、その前に、先ほ

どあった制服の件について、制服検討委員会で決定した内容をそのまま進めていくことで確認いただいたということでよろしいか。

各委員：（全員了承）

(4)その他

委員： そのほか全体を通して、ご意見やご質問、今日の議題に関係ない事項でも構わないので、何かあればご意見をいただきたい。

委員： 1つだけお願いがある。委員は、本日この場で初めて資料を見せられたと思う。色々説明を受けたと思うが、自分の頭の中でこの資料を理解して、“よい”ということは判断できかねる。できれば事前に配布して確認しておけるような配慮があると、さらに審議ができるように感じる。

いきなりこの資料をもらって、よいだろうかと言われた時、返答ができるだろうか。そのようなことで、発信側の人の立場としての意見を聞きたいと思う。

事務局： この度、資料の作成や制服の審査など、期間が割と詰まった中で、今回かなりの量の資料が配布された。そのようなことで相当に分かってくかったというご意見に対し、まずはお詫び申し上げます。そこで、一つお伺いしたい。例えば作成した資料の送付の期間について、開校準備協議会の会議の1週間前又は3日前が良いなど、そういったご意見があればお伺いしたい。

委員： 事前の日数についての話があったが、それについてご意見あれば発言願いたい。

委員： 日数の問題ではないと思う。いきなりもらうには、量が多いというだけの話である。少ない資料の場合や、審議事項がもう少し簡潔で、判断できる内容である場合は、その当日でも構わない。たまたま今回、予期せず沢山の資料を配布された時に、受け取る委員は戸惑うのではないか、そういう配慮が欲しいということである。いきなり何かをやり、終わったからよいのではないかというふうに済まされると、少々心外であるように思う。何のための審議委員なのか、その存在意義を少し確かめたくて発言したのであり、そのような配慮をしていただきたいということで、何日前に送付してほしいというようなルールは決めなくてもよいのではないかと感じる。

事務局： 承知した。資料の量等については、学校側とも協議しながら、委員の皆様事前にこちらの資料をよく読んでいただけるよう、量が多い場合は会議の前までの時間を取り、なるべく早く送付するような対応

をさせていただきたいと思う。

■担当課係

学校教育部教育支援課教育政策係